

議 長	副 議 長	局 長	次 長	議 事 係 長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録 (9 . 4 定)			
日 時	平成 9 年 1 2 月 1 9 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 3 時 2 3 分
場 所	消防庁舎第 2 ・ 第 3 会 議 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	渡部 (智) 委 員 長、大橋副委 員 長、大竹・秋山・小林・岡本・佐藤 (次) ・浅田・西脇 各委 員		
説 明 員	経 済 ・ 港 湾 両 部 長、農 業 委 員 会 事 務 局 長 ほ か 関 係 理 事 者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に小林・西脇両委員を指名。付託案件を一括議題とする。

会議に諮り、請願第90号『労働法制の抜本改正を求める意見書提出方について』の取下願を全会一致で了承。理事者より報告を受ける。

「高島漁港区の突堤整備について」

(港湾)工務課長

小樽港港湾計画改訂に際しての協議の中で、市漁協から要望があったもので、機船漁協等関係者の意見の一致が困難なため、5月24日の検討調整会議において、年内に突堤整備の可否について市長が決断する旨確認されていたものである。

その後、市としては近年の高島漁港区の両漁協船隻数や岸壁の充足状況、突堤整備による静穏度への影響等調査すると共に、管外いか釣漁船へのアンケート調査やヒアリングを実施し、その結果も判断材料にして検討してきた。

その結果、昨日午前10時から開催された第5回検討調整会議において、市漁協・機船漁協の両組合長の出席及び北海道後志支庁の水産課長の立会いの下、漁港区の利用状況と岸壁整備の実績及び全道港湾との比較によれば、小樽港は一定の整備水準を満たしていること、管外船の一部にしけの際の静穏度を問題視する意見もあるが必ずしも新たな岸壁整備までは求めていないこと、新たな突堤整備が漁港区の静穏度に悪影響を及ぼすことが予想されること等の調査結果を報告した上で、総合的考慮の結果突堤の要望には応えられない旨、市長の判断を示した。なお、これに対し両組合から特に意見は出されなかった。

委員長

「『金融対策等緊急連絡会議』設置に伴う現在までの経過について」

中小企業センター所長

(資料に基づき説明)

委員長

陳情第62号「著作物の再販売価格維持制度存続を求める意見書提出方について」

商工課長

陳情の趣旨は、公正取引委員会の諮問機関である再販売問題検討小委員会の中間報告での著作物の再販制度廃止の意向や、行政改革委員会の規制緩和小委員会の再販見直しの議論が行われるなかで、関係業界としては再販制度が安定した経営や流通制度の基盤となり民主主義の根幹である知る権利や文化の多様性を支えていること等の観点から、出版物の再販制度を廃止することに反対する意見書の提出を求めるものである。

再販売価格維持行為は、流通業者間の価格競争を減少・消滅させることになり、不公平な取引方法として独占禁止法により禁止されているが、著作物及び公取委が指定する商品についてはメーカー等が再販行為をしても一定の条件の下、同法適用除外となり認められる。なお、著作物の範囲は、書籍、雑誌、新聞、音楽用CD・レコードに限定している。

国においては、平成9年度末までに再販適用除外が認められている著作物の範囲を限定し明確化を図るとしており、先般、行政改革委員会の規制緩和小委員会においても、これら4項目の再販売価格維持制度について現行制度を維持すべき相当の特別な理由があるとする十分な論拠を見いだせず、国民の議論を深め、その理解を踏まえ速やかに適切な処置を講ずるべきとする最終報告書を取りまとめたところである。

委員長

これより質疑に入る。

西脇委員

「高島漁港区の突堤整備について」

整備しないと決断したようだが、代替施設については検討しているのか。

(港湾)工務課長

調整過程で市から代替案を示したことはあるが、両漁協の意見の一致は見られず、今回の市長の最終的判断についても特に意見はなく、新たな代替案の要求もなかった。仮に、今後そうした要望があれば検討することになるが、小樽の整備水準が一定程度に達しているという判断や、公共事業を巡る厳しい状況から、新しい岸壁整備は慎重な対応が必要になると考える。

西脇委員

代替施設も考えていないということは、この件はこれで一件落ち着いたと言えるが、新聞報道の範囲では、「決められたことだから守る」という態度にも読める。おそらく市漁協としては、市長の提案を受け入れたことと内心とはかなりギャップがあるのではないか。

今後も尾を引かないと考えて良いのか。

港湾部長

岸壁整備や静穏度対策について考えねばならない問題もあるので、今後も論議していかねばならない内容が出てくると思うが、市漁協が要望した突堤については落ち着いたと判断している。

西脇委員

4つの代替案が示されていたが、それらについても市漁協は将来要求してこないのか。

港湾部長

調整のために考える案を出したのだが、それではどうにもならないという市漁協の考え方があった。今回、突堤がだめになったからといってこれらを要求してくるかどうかはわからないが、一応これらについても歓迎されなかった。

西脇委員

市漁協と機船漁協との間にはこれまで、わだかまりや軋轢があったと思うが、今回の一件が、同業者として共に協力しあえる関係への足掛かりになればと思う。その点の見通しはどうか。

港湾部長

この突堤問題を契機にそうした方向に向かうことを期待はするが、見通しについては何とも言えない。

西脇委員

港湾計画を推進する上で漁協の同意は必要であるから、今回市長の決断に全面的に服するとなったことは、市の港湾政策上も望ましいことであったと言える。この際、市と漁協との信頼関係もより良くするために、市漁協の協力に対する謝意をきちんと示すべきではないのか。

港湾部長

信頼関係を築くべく、今までも努めてやってきたつもりだが、これからも誠意を持って協議を続けたい。

西脇委員

「桂岡地区へのラルズ出店について」

来年オープンを目指し出店計画が発表されているが、これに関し桂岡商店会から要望書が市に提出された。それによると、出店には大いに異議が有るが、少なくとも国道5号拡幅工事終了後にせよという内容である。この要望に市としてどのように応えていくのか。

商工課長

今月上旬に市長宛に提出された。道にも出されている。現行大店法上、出店延期を市町村に要請されても如何と

もし難しい旨説明した。

なお、法の手続上は9月9日に3条申請済みで、ラルズから市商連・地元商店会・消費者団体への説明がされ、間もなく5条届出がなされる。その後、道の大店審において地元での意見聴取会議があり、学識経験者・消費者・小売商業者の3分野からメンバーが構成されるので、その機会に地域の具体的実情を話してはどうかとアドバイスした。

西脇委員

要望書によると、市や商工会議所の要請もあり国道拡幅については交通渋滞緩和等の公的な意味合いが強いことから敢えて賛成し協力してきた。それなのに山側の拡幅が終わるや否や大型店が進出してくるとは何なのかと、怒りを隠さない。

地元から見ると、開発庁の国道拡幅政策と通産省の進める大型店進出には大きなギャップがあり、それへの苛立ちがある。こうした不満に市はどう応えていくのか。

商工課長

現行大店法が他法に全く左右されない構造のため限界がある。又、地域住民の中には手稲・星置まで買い物に行かねばならない現状なので出店を希望するとの声もあるが、できる限り地元の意向をラルズに伝えたい。又、ラルズ側も地元と協調し、機会あるごとに話し合いたいとの姿勢でいる。平成10年7月24日に開店を希望しているが、審議会の結果によるのでまだ白紙の状態である。

西脇委員

消費者が出店を容認するのは理解するが、商店側にも長年地域の顔として頑張ってきた自負があり、ラルズが出店しては今までの苦労は水の泡になり、壊滅的打撃を受ける。

市は道の大店審に全て委ねてしまうのではなく、商店から直接聞いた感触で対応して欲しい。市としてどうあるべきという考えはないのか。

商工課長

現行法上の限界があり困難さはあるが、実情について道などへも話をしていきたい。又中小企業センターも現地に入っており、行政として今後の店舗展開に向けての支援は惜しまずやっていきたい。

西脇委員

現地は埋蔵文化財指定地域でもあるが、11月25日に市から「調査不要、出店に支障なし」との説明を受けたと聞く。地元としては、埋文の調査で2～3年かかるからオープンも遅れると期待していたが、この点でも市の対応に不満を持っている。

ぜひ地元の要望を第一に考え、ラルズと直接交渉してほしいが、どうか。

商工課長

埋文調査は十分行った結果である。今後については、地域消費者の利益保護の観点もあるが、他方で地元商店街の育成の面も重要であるので、ラルズ側にも実情を話していきたいと思う。

西脇委員

「景気対策に関連して」

経済部としては、市内の経済状況をどのように捉えているのか。

中小企業センター所長

12月1日から土日も相談窓口を開設し、商工会議所や保証協会とも連携して情報を集め、金融機関や市商連からも話を聞き、できる限り現状把握に努めている。

先行きに対する不安感を持っている割合は多いが、現実的に当座の資金繰りに苦慮しているとか年も越せないといった話は、思いの外少ない。当初我々が心配していた程の状態にはなっていないようである。

西脇委員

国内・道内の状況はかなり報道されている。それによると、融資の利用はかなり多く、行政の対策が一定程度浸透しているようだ。小樽がそのような状況にないというのは、景気が市内ではあまり変動していないと捉えているのか。

中小企業センター所長

札幌・旭川・函館でも相談件数にかなり違いがあるようで、都市により状況も異なる。例えば、旭川は小樽と同様な対策で臨んだがかなり多かった。小樽の場合、以前から景気の落ち込みに対して危機管理面の備えをしていた経営者が多いとも聞いており、その一面が表れたものと思う。

西脇委員

ハイヤーの売上げも住宅確認申請も前年割れの状態である。小樽もひどい状態にあることはいろいろな指数を見ても明らかである。しかし、制度融資の相談件数がほとんど無いというのは、どういうことか。市の融資制度の利用状況は前年比でどうなっているか。

中小企業センター所長

(単位；%)	マルチ資金	小規模企業経営安定資金	新規開業資金	特別小口資金	設備近代化資金	全体
件数	90.9	57.1	33.3	22.2	59.0	83.7
金額	82.4	28.9	6.3	14.8	67.4	70.8

数字的に見ると確かに落ち込んではいないが、各企業が借入コストを抑える努力をしていることが背景にあると考える。

西脇委員

前年を上回っているのは、工場等近代化資金のみである。マルチ資金を利用できる力があるのは市内でも中堅どころである。

そもそも市内業者は現状では設備投資の意欲も無くなっているのではないか。この数字はそれ程までに経済の先行きに失望している表れではないのか。

中小企業センター所長

市内の設備投資の動きは消極的な面もあるが、道の資金がかなりの伸びをみせており、そちらへのシフト分も勘案しないと一概には言い切れないと思う。

西脇委員

国もまた特別減税をせざるを得なくなっている。市としては、借りる意欲も持てない現状を踏まえて緊急対策について全庁的に各所管で何か検討されていないのか。

経済部長

小樽の状況も決して良いとは言えないのは確かであり、先般発表された12月の月例報告でもさらに後退した内容となっている。その中で、相談が予想外に少ないことに実のところ驚いている。小樽の経営者は借金に控えめな傾向があることも一要素かとも思う。

これから年末にかけて、国・道の融資制度の見直しに連動して市の制度も見直しておりこれらの総合的割り振りの中で何とか対応していきたい。そのためにもまず相談に来てもらえるシステムをきちんと作っていかねばならないと思う。全体的な不況対策については、一地方単独でこの不況に対抗するようなカンフル剤の手立てを講ずることは難しいが、国の特別減税に期待しつつ、拓銀・丸井等の今後の推移も注視しながらどんなことができるか考えていきたい。

西脇委員

市として従来と違った具体的な対策が何一つ打ち出せないというのが現状である。融資制度の利率引下げなどはしているが、問題は利率などではなく、信用保証協会にあると聞く。相談が少ないのも制度に魅力がないからである。それをクリアするには、市が金融機関に決済能力を持つような思い切った制度の改善を図るべきではないのか。とりわけ零細業者が無事に年を越せる程度の金額でよいか、無条件で融資することはできないのか。

経済部長

市が直貸しするとすると、内容審査専門の担当を設ける必要が出てくるだろうし、返還計画の立たないものに融資を認めることは出来ないだろう。そうしたリスクを負いながら市が決済に踏み切るとは難しいと思う。しかし業者の方々の窮状は耳にしており、年末に向け特別小口資金の利用等、その人に合った対応を保証協会とも連携して考えていきたい。

西脇委員

難しいのではなく、やる気がないだけではないのか。道がOBCに45億円を無利子で融資することを考えると、焦げ付きが発生すると決め付けて初めから直貸しできないとするのは納得できない姿勢である。前例がないというが、それでもいいではないか。将来にわたって制度としての実施を検討する余地もないのか。

経済部長

苦労している方々の気持ちをどう受け止めていくかということも大事な視点である。但そうすると個人向け融資はどうするか検討の必要も出てくる。全国的にも例がないのはそうしたコンセンサスを得られない面があるからかとも思う。いずれにしても、市が直貸しすることはやはり困難であると思う。

佐藤(次)委員

融資制度の利用状況は、市内の経済状況を判断する一つのバロメータと言える。西脇委員が直貸しを提案する心情は十分理解するが、リストラや倒産で放り出された人達をどう救済していくか等、再雇用その他別の角度からの相談に応じることは可能であろうが、やはり直貸しは無理と言わざるを得ないと思う。

「景気対策・大型店対策について」

ラルズだけでなく現在市内では規制緩和の流れの中で大型店の出店が続いており、市自体の規制はかなり難しい状況にある。しかも、今後も大型店の攻勢は予想される。個別の対応も大切だが、市は既存商業者に対しどのように指導等をすべきと考えているのか。

経済部長

市内の商業者の構成を見ると、大半は小規模・零細となっている。税申告でも、全体の66%、従業員1~5人規模では75%が赤字申告である。1店あたりの販売額も全道平均の65%に止まっている。こうした現状で、市内人口だけで商売を考えていても売上げの上昇は期待できず、これまでとは違った視野に立つ必要がある。

商店街の側も客にもっと利用してもらうシステムをつくらうと、全国の注目される事例を勉強する等努力を重ねているところである。我々としても、日常から積極的に商業者と膝を交えて話し合い、その中から出てきた工夫の実現をできる限り支援していきたい。

佐藤(次)委員

市・商工会議所・金融機関がそれぞれ景気対策や大型店対策を講じるわけだが、現在の経済動向はテンポがあまりにも速く予測困難のため、対策自体を打ち出すことも難しくなっている。各機関が日常から連携して、情報を持ち寄ることによって一定の対策を進めていけるのではないのか。

経済部長

情報の集約化は大切なことと認識している。今後も各機関との情報交換を深め、さらに状況分析と適切な手立てを打ち出せるよう努めていきたい。

佐藤(次)委員

そうした考え方を基本に、一窓口を超えて、市民要望にいろいろな形で応えられる体制をつくって欲しい。

「ラルズ問題について」

ラルズ出店により、転廃業することが明確になっている店舗はあるのか。だとすれば、市はどんな対策を考えているのか。

(経済)竹田主幹

中小企業センターにおいてアドバイザー派遣事業のなかで相談を受けているものが1件ある。これは国道拡幅により店舗が無くなるケースで、今後の経営方法等相談しているが銭函・桂岡地域で商売を続けたい希望があり、空き店舗等良い物件がないか商店会とも連絡をとりながら進めているところである。

佐藤(次)委員

「高島漁港区について」

今回の市長の決断は、これまでの議会議論をどのように踏まえたものか。

同漁港区に関わり、静穏度確保など従前から要望のあった問題については、今後どのようになっていくのか。

今後の港湾計画に基づく事業推進にあたり市漁協の同意を得る必要はないのか。懸念されることはもうないのか。

今回は文書を交わしたということはあったのか。

(港湾)工務課長

議会での様々なご意見・ご論議を判断材料の1つとして慎重に検討した。

突堤の要望の中でも静穏度の悪化が指摘されており、この点を真剣に受け止め、本港防波堤反射波の影響等、総合的に検討する必要があると考える。

小樽港縦貫線平磯岬区間については、一部海上ルートを想定しているので、市漁協の協力が不可欠である。今後、正式に協議しながら調整していく必要がある。その他にも、マリーナ整備にあたり漁業権の無い場合も「同意」として文書を交わすほどではないにしても、極力理解を得るよう努力していきたい。

口頭で伝えたのみである。

浅田委員

「労働者への融資制度について」

以前に比べ融資制度はかなり充実していると言える。しかし、6～7割が赤字申告している状況では銀行は融資しない。現状では国民金融公庫と労働金庫に力を貸してもらえないと思う。未組織労働者貸付金制度の利用実績はどうなっているか。

(経済)長瀬主幹

この制度は労金が窓口になっている。昨年も含め、現在実績はゼロである。

浅田委員

50万円を貸付けてくれるものである。信金も商工信組も窓口である。今考えられる手立てはこれしかない。利息をいくらか払えば毎月1万円程度返済すればよく、システムも明確である。保証人も経営主でよい。今年も残りわずかなのに保証協会が云々と言っている間に合わない。信金や商工信組へ行っても貸してくれない。労金しかない。組織労働者と未組織労働者の割合はどの程度か。

(経済)長瀬主幹

就業者(第1次産業含む)が約7万人いる内、組合員数では1万人程度である。

浅田委員

圧倒的に未組織のほうが多い。一旦会社が倒産してから救うのは容易ではなく、いかに潰さないかということに主眼を置かねばならない。保証協会がうんと言わないのだから銀行に相談しても貸してもらえない状態ではない。「貸し渋り」などというものではなく、むしろ「取り立て」に躍起になっている。直貸しも無理である以上、市から労金に依頼して未組織勤労者への融資制度を早急に確立するしか手立てはないと思うが、どうか。

中小企業センター所長

労金は中企センターの所管から外れてしまうが、このたびの金融不安のなか貸し渋りがクローズアップされ、国も保証協会の保証もとらない形の直貸し部分を設けている。現行制度の枠内で早急な手立てをとるとなると、こうした制度の紹介等を連携をもってやっていきたい。又、貸付限度30万円で保証やレートを緩和した制度が最近創設されたので、企業を通じて紹介していきたい。

(経済)長瀬主幹

未組織労働者に関しては、雇用主が保証人となり又、労金の審査もあることからなかなか利用されていない現状だが、労金との話し合いの中では相談があればなるべく貸し出せるよう協力したいということは話している。

その他に、労金独自在窓口になり一般生活資金として、市が4,000万円を預託しており、年間1,000件の利用がある。これらについても広報等を通じたPRを図っていきたい。

浅田委員

国民金融公庫は取引があれば借り易いが、初めて利用する際は審査が非常に厳しいからこんな状態のときに行っても駄目だ。未組織貸付の窓口は労金だけでなく、信金にも商工信組にもあるのではなかったか。

(経済)長瀬主幹

労金・信金・商工信組に窓口をお願いしていたが、利用実績が低いため現在は労金のみとなっている。

浅田委員

銀行にとっては金利が安く儲からないからだ。しかし巷では30万円や50万円程度のことで皆苦しんでいる。形はどうあれ担保など面倒な手続きを経ずに今すぐ貸してくれる制度が必要だ。制度の紹介だけでは意味が無い。市は預託しているのだから労金とじっくり話し制度化するよう言って然るべきではないか。

経済部長

本当に困っている人達がその実情をなかなか明らかにしたがないのが頭の痛いところではあるが、我々もいろいろな機会に相談に応じ努力することを告知し、連絡を受けたら労金等の制度も念頭に入れて話し合っていきたい。

浅田委員

結局困るとサラ金へ行ってしまうことになる。ぜひとも労金の制度を活用して欲しい。

経済部長

勤労者の融資制度として位置づけているものであり、ご指摘の点については、対応に努力していきたい。北海道経済も芳しくない状態にあり我々も情報を早めに掴み、且つ自治体間・各機関との役割分担をきちんとしながら何をすべきか考えていきたい。

大竹委員

「農協合併問題に関連して」

市内の農家人口は多くはないが必要な分野であり、農協の果たす役割も大きい。先般、北後志農協の合併について仮調印された後、小樽市農協は臨時総会で反対と決議した。今後どうなるのかと不安も広がっている。市と市農協はどんな関係にあるのか。

農政課長

農協法に定める直接の指導機関は、道・中央会である。市は地域振興の面で関わっている。

大竹委員

農政課は農協に対してどんな役割を担っているのか。

農政課長

経営面では前述のとおりであるが、現実的な事業の推進にあたり緊密な連携をとっている。例えば、総合計画や「小樽市農業経営基盤強化促進に関する基本構想」の策定にも意見をいただき、こうした構想実現のため、施設栽培・傾斜地活用・重機借入等に補助金を支出している。

大竹委員

「小樽市農業経営基盤強化促進に関する基本構想」は内部的なものなのか。

農政課長

平成7年2月に農協と協議した後、農業委員会とも協議し策定した。

大竹委員

今回の北後志における農協合併の要因となったのは何か。

農政課長

これまでに何度も浮上していた話であった。その中でも、農家人口の減少・就農者の高齢化・後継者不足の一方で、ウルグアイラウンド以降、農産物も国際経済に組み込まれ、単独では市場確保が困難であると判断し、広域合併が検討されてきた。

大竹委員

仮調印して「しんおたる農協」という名称になった。その後、市農協の臨時総会で反対決議されたわけだが、仮調印に参加した農協は、この決議をどう受け止めているのか。

市農協はその後どのように推移しているか。

農政課長

11月29日、管内5農協間で仮調印され合併予備契約が交わされた。それによると、12月10日までに各母体で意思確認をすることとなり、12月6日に一斉に当該契約の承認を得るべく臨時総会を開催した。しかし、市農協だけは3分の2の賛成を得られなかった。その後4農協は今後も市農協を含めて考えていく方向で協議し、12月12日に改めて5農協が集まった席上で意思確認した。

反対決議の後、各役員が18日まで地区別懇談会を開き理解を深めながら、23日に再度総会を開催して意思を確認する予定となっている。

大竹委員

農業経営基盤強化促進協議会の中の集落推進会議の事務局は農政課にある。そうした小樽市の農業を考える場がありながら、機能していないように思う。市の市内農業へ取り組みが不足していたのではないか。もっと農業者と将来展望について話し合えれば、今回の件もまとめていけたのではないか。

農政課長

個別の意見を聞くのは難しいが、農業経営基盤強化促進協議会は毎年定期的に開催されており、各地域の具体的な問題を反映していく形をとっている。農協青年部その他の組織団体とも機会あるごとに話をしている。その中で、端境期の出荷や花き事業推進のためのビニールハウス設置に対する助成や、土づくりへの道の助成等が具体化されている。これからも情報をその都度広く流して連携をとっていきたい。

大竹委員

協議会規約第7条では毎年1回以上開催することとなっているが、なかなか開かれていない。また第5条では、市内農業者の意見を的確に集約するため市内全農業者で構成する集落推進会議を設置するとあるが、開かれたことがあるのか。

農政課長

協議会は毎年最低一回は開催しているということである。また、地域推進委員は各地区2名で構成されている。

大竹委員

全体会議は開かれているが、集落推進会議は開かれていないのが現状である。また、農業者への施策を講じているというが、農業振興費1億円の内200万円にすぎない。実際に農業者になかなか反映されているとは言えないと思うが、どうか。

農政課長

ビニールハウスの部分が200万円である。その他に農業育成費で84万円、農道整備に88万円、道の整備で42万4,000円の助成がある。

大竹委員

せっかく協議会があるのだから、農政課と市農協とのパイプ役としてそれを活用し農家の様々な意見を吸収して欲しい。そうでないと、今回の合併問題のように不安が先走ってしまう。農業もこれまでどおりのやり方ではやっていけないと思う。国の施策も大規模農業基盤の整備が中心で、小樽の農業には当てはまらない。だからこそ、農政課が率先して話し合う場を設けていくべきではないのか。

経済部長

施策を進める上で、農家の声を聞き実態把握に努めることは当然のことと考える。協議会を活性化すべきとのご指摘もそのとおりと思う。今回の合併問題では、経営面が道や中央会の指導下にあることから、市が入り込む状況になかったが、決議後何度も足を運び意思疎通を図っている。今後の小樽の農業についても、耕地面積の少なさと大消費地に近接する利点とを踏まえつつ政策作りをしていかなければならないと考えている。

大竹委員

農協や漁協が今後の金融ビックバンを生き残っていくためには、2001年までに出資金1億円という条件をクリアしなければならないが、漁協は問題ないのか。

水産課長

10年構想の中に石狩と後志を1つのブロックにするという構想があり、それには市漁協も含まれている。8年度末の出資金が約3億9,000万円となっているが、自己資本比率を高めるため平成9年9月の臨時総会で来年度以降の出資増を決議した。

大竹委員

「塩谷漁港について」

北西の風を防ぐため突堤を出したことで静穏度は高まったが、流れ込む砂を毎年浚渫している状況にある。公共工事削減が叫ばれている時に、これはまったく余計なコストである。斜路前の漂砂対策は海岸保全の問題でもあり上級官庁が異なるのでなかなかスムーズに進んでいないようだが、今後の取り組み方や地元漁業者との意見調整等についてどう考えているのか。

水産課長

漁港の整備がかえって漁業者の支障になっている部分がある。昨年7月に土現・道水産部・市水産課・地元漁業者・漁協で将来に向けての対策について話し合った。平成12年からスタートする次期計画を現在策定中であるが、国の状況を見ると第9次計画が2年延びるようなのでその中での取り組みをしていきたい。漂砂対策については支障あるところから毎年やっていくことを土現とも協議済みであり、本年度中から手をつけていきたい。

又、海岸保全については、海岸は土現が窓口であり、漁港区域内は水産サイドが所管する。漁港内では対応しきれない部分もあるので、海岸事業と漁港事業を組み合わせた中で土現とも十分連携をとっていきたい。地元漁業者との意見調整については、これまでも行政単独ではなく、常に意見を聞きながら事業を展開してきている。今後はさ

らに細かくやっていかなければならないと思う。

大竹委員

意見を聞くだけでなく、こうしていくべきとの結論をきちんと詰めるまで話し合わなければ、その時の思い付きで事が進むことにもなりかねない。手戻り工事で税金を無駄に使うことのないようにしてほしい。

漁港関連事業は道が所管しているが、市道整備にも関わっており、その事業計画の進捗状況はどうなっているか。ルートはほぼ決定しているが、埋文調査が入り当初より遅れている。今後のスケジュールはどうなっているか。

水産課長

塩谷漁港の漁港関連助成事業については、平成10年から着手する見通しでいる。今までの経過としては、この事業の最大枠が6億円とされていたため、漁港から塩谷本通線の交差までの775m全線は整備できないので350mは道が施工し、残りを市が施工することとしていたが、今年最大枠が12億円に拡大したため全線を道が整備することとなった。現在構想中の内容は、延長775m・幅7.5mの2車線・幅2.2m歩道を平成10年に着工し平成14年に完工して総事業費が約11億4,000万円となっている。

大橋委員

大型小売店の元旦営業自粛の決議案を3定で議決したが、その他の状況はどうか。

平成10年2月14・15日に予定されているウインターフェスティバルの準備状況はどうか。又、経済部はどのように関わっているのか。

中央地区の支障物件について、感情的対立もあるやに聞くが解決の見通しはあるのか。道路計画の変更等具体的に検討すべき時期にきているのではないか。

中央地区を将来多目的外貿埠頭と位置づけていくなれば、コンテナ用クレーンの設置も視野にいれて考えていくべきではないのか。

商工課長

市側で特にその他の文書は出していないが、道が道内百貨店協会やチェーンストア協会に対し、労働者の休日確保の観点から6月30日に依頼文書を出している。それを受けて7月に市内主要店舗に対し商工労働事務所が協力を求めるお知らせを配布した。

平成10年の元旦営業については、市内は1店もない。500㎡以上の面積を有する大型小売店の内、3,000㎡以上で1月2日初売りが9店、3日初売りが1店、4日初売りが1店となっている。

観光課長

実行委員会は11月に立ちあげて以来6回開かれ、冬の小樽に活力を取り戻すべく話し合われている。企画全般は間もなく出来上がる予定で、財政面については厳しい状況の中で協賛企業にも理解を得る活動を開始している。又、ここ数年スタッフ不足であるが、学生等これまでになかった力も取り入れていきたい。

観光課は事務局として関係者と9月下旬に会合を持ち、クリアすべき問題は沢山あるが市民による市民のための、さらには観光客も共に楽しめるようなイベントにしたいと考えている。

港政課長

交渉中だが現状は一致点を見出すに至っていない。我々としても現実に建物が建つ前にこの問題を解決したいが万が一間に合わなかった場合も想定して、12月1日の分譲開始にあたっても仮設道路としてエプロン部分を利用する等、当面の売出しに支障の無いよう、又その他諸般の整備も実際の購入者が当初と条件が異なることの無いよう整理している。

港湾部次長

石狩湾新港では今年からクレーンが導入されているが、小樽港中央地区も平成12年には全面的に供用される

こととなるのでそれに向けて機種を選定中で、10年度には業界の方々の意見も聞きながら本格的に設置に向け動き出したい。

委員長

質疑終結。

採決の結果、陳情第62号については採択と、所管事項の調査については継続審査といずれも全会一致で決定。

散会宣告。